

令和8年度 事業計画

近年、人口構造等が大きく変化し、人口減少や少子高齢化の問題点として労働人口が減少していくことが危惧されております。国においては、こうした環境の変化に合わせて、生涯現役で活躍できる働き方が検討されており、シルバー人材センターも機能の強化が求められております。

フリーランス法施行による契約方法の変更や会員の皆様への契約条件の明示など準備・試行を進めてまいりましたが、今年度は本格的に実施し、会員の皆様が安心して働ける環境整備やインボイス負担分の削減を行いたいと考えております。

高齢者雇用安定法が改正され、社会全体の定年が徐々に引き上げられている中、当センターにおいても入会時年齢の高齢化や高齢による退会会員数の増加として現れ、現会員の平均年齢は76.2歳となっております。今後も会員の高齢化に対するサポート事業を行いながら広報活動を強化し会員増につなげてまいります。

令和8年度の事業計画については引き続き会員の拡大や受注の確保に注力し内部経費の見直しや削減の努力を続け、安定した事業運営を図ると共に、会員がいつまでも健康で生きがいを持ち地域に貢献できる環境づくりを目指してまいります。

基本方針

- 1.センター事業の周知活動の強化
- 2.会員の拡大
- 3.就業機会の拡大
- 4.会員の安全の確保と健康管理の推進
- 5.会員活動の活性化
- 6.安定的な事業運営

1. センター事業の周知活動の強化

市民や事業者の皆様にセンターをより広く知っていただき、事業をご利用いただけるよう、ホームページやチラシ・ポスターなど、さまざまな広報手段を使って積極的にPR活動を行い、関係機関とも連携して周知に取り組みます。

- ① センター事業をPRするため、市報「広報うしく」へ年4回の掲載を依頼します。
- ② 封筒をグリーンに統一し、ホームページにアクセスできる二次元コード（QRコード）を印刷します。
- ③ センターの最新情報をタイムリーに発信するため、ホームページを随時更新します。
- ④ 市内の公共施設や商工会のラックにチラシを設置し、新たな設置場所さらには、ポスターの掲示先を開拓します。
- ⑤ ホームページや会員専用サイト「Smile to Smile」の掲載内容を定期的に見直し、誰にでも分かりやすい情報を提供します。
- ⑥ センター独自事業「リサイクルショップ」のPRをホームページに掲載し、広く周知します。

2. 会員の拡大

新しい会員の入会を促進するとともに、既存会員が長く活躍できる環境を整え、センターの安定運営を目指します。また、会員がより質の高い仕事を提供できるよう、入会時から継続して心構え等をお伝えし、「安心して活動できる」環境を整え、会員の増員を目指します。

（1）会員の拡大

- ① 随時入会の説明を行います。
- ② 出張入会説明会を、中央生涯学習センターにて年4回開催します。
- ③ ホームページや市報「広報うしく」で、随時会員を募集します。
- ④ 会員一人ひとりが、知人・友人にセンターを紹介し、口コミでの会員募集に取り組みます。
- ⑤ 新入会員の登録を1～2週間以内に完了し、できる限り入会直後にきめ細やかな就業相談を行うことで、早期に仕事に就いていただけるよう支援します。また、退会を防ぐための丁寧なフォローを行います。

（2）会員のスキルアップ

- ① 新入会員を対象に、入会時の面談で接客・応対マナーについてご説明します。
- ② 就業中の会員に向けて、時代の変化に合わせた仕事への取り組み方や、より丁寧な接客・応対ができるよう、役立つ情報を定期的に発信します。
- ③ 会員がセンター事業への理解を深め、タイムリーに発信する情報を気軽に閲覧さらには、就業

時の明示書を確認しやすくするため、スマートフォンの使い方の講習会を年10回開催し、デジタルスキルの向上を目指します。

(3) 柔軟な会員制度の運用

- ① 会員の高齢化に伴い退会という選択肢だけでなく、就業時に築いたシルバーの仲間と仕事以外にも気兼ねなく交流でき、シルバーの活動にも参加できる会員制度の検討を行います。

3. 就業機会の拡大

現在の仕事をさらに充実させるとともに、新しい仕事を積極的に開拓し、受注件数の増加と仕事の種類・内容の多様化を目指します。就業を希望する会員に、知識と経験に応じた就業機会を提供します。

(1) 就業機会の拡大

少子・高齢社会やデジタル化が進むなかで、会員のこれまでの経験・知識・技術を活かせる、新しい仕事の機会を広げます。

- ① 企業や事業所を訪問してPR活動や営業を行い、新たな仕事の発掘に取り組みます。
- ② 会員一人ひとりの丁寧な就業が次の世代へも継続できるよう会員をサポートします。
- ③ 請求書にパンフレット・チラシなどを同封し、既存の発注者にリピートしていただけるよう働きかけるとともに、新規受注の拡大を図ります。
- ④ 就業に関する相談は常に受け、問題解決に対応し、特に新入会員や仕事のない会員には積極的に声をかけ、一人でも多くの方が就業できるよう支援します。
- ⑤ 事務系・技術系など、これまでにない多様な職種での就業機会を開拓します。
- ⑥ シルバー派遣事業の就業者数が増えていることから、茨城県シルバー人材センター連合会と連携して、産業医の選任と安全衛生委員会の設置準備を進めます。
- ⑦ 会員専用サイト「Smile to Smile」への登録会を随時開催し、仕事情報の提供や就業条件の通知がスムーズに行えるシステムの普及を進めます。

(2) 就業情報の迅速な提供

会員にいち早く仕事の情報をお届けし、スムーズにマッチングできる体制を整えます。

- ① 毎月、最新の求人情報をホームページに掲載します。
- ② 急な仕事の依頼にも素早く対応できるよう、会員専用サイト「Smile to Smile」やホームページを活用して、仕事情報を会員に迅速に伝えます。

(3) 適正就業の推進

会員と発注者の双方に対し、センターの仕組みをよく説明し、「適正就業ガイドライン」に沿った正しい就業が行われるよう取り組みます。

- ① 職員が就業現場を巡回して仕事の内容を確認し、適正な就業が行われているかチェックします。
- ② 請負・委任・派遣のいずれの業務についても、業務内容に応じた適切な契約を結び、法令を遵守します。
- ③ 新入会員に対しては、入会時の面談で適正就業について説明します。

(4) 新契約方式「包括的契約」について

令和8年度より、会員・発注者・センターの三者が一つの契約を結ぶ「包括契約」を導入します。

- ① 今後導入する「包括契約」について、会員に分かりやすく説明・周知するとともに、民間・個人の発注者へも丁寧に説明し契約につなげます。

4. 会員の安全確保と健康管理

会員が安心して安全に働けることを最優先に考え、安全委員会とともに「1000日間事故ゼロ」を目標に、事故防止と健康維持の取り組みを進めます。

(1) 会員の安全確保 事故防止の徹底

就業中・通勤中の事故を防ぐため、安全パトロールの強化と安全意識の向上に取り組めます。

- ① 契約仕様書に安全に関する注意事項を明記し、安全に配慮した就業を徹底します。
- ② 「安全就業標語」を募集し、ホームページおよび会員専用サイト「Smile to Smile」に掲載して会員の安全意識向上を図ります。
- ③ 安全委員会が定期的に就業現場を巡回し、安全パトロールを強化します。
- ④ 「安全就業10か条」を定め、新入会員および就業中の会員全員に周知します。
- ⑤ 令和8年4月1日から自転車に関する交通ルールの変更に伴い、自転車を利用する会員に向けて、改正内容を分かりやすくお伝えし、事故防止を徹底します。
- ⑥ 熱中症予防を前年度より強化し、水分補給や休憩など熱中症対策を呼びかけます。
- ⑦ 7月を「安全就業強化月間」とし、県連合会主催の「安全大会」に参加します。

(2) 健康管理の強化

会員の対し、健康管理の徹底を働きかけます。

- ① ホームページに発信する「安全だより」に、季節に合った健康情報を掲載します。
- ② 会員の安全就業に向けて、積極的な健康診断の受診を勧めます。

5. 会員活動の活性化

会員同士の交流を深め、地域での活動を広げることで、センターの魅力アップと社会貢献を目指します。

(1) 会員同士の交流の活性化

- ① 現在の同好会を広く会員に紹介し、新たに仲間の増員を促し、新たに会員同士の就業以外の交流をサポートします。

(2) 会員交流・親睦活動の推進

- ① 地域の会員同士のつながりを就業以外の活動でも強化するため、新たな同好会の設立支援を行い会員同士のつながりを強化します。

(3) ボランティア活動

- ① 地域のイベントにボランティアとして参加し、地域社会への貢献を行います。
令和8年度は以下のボランティア活動を実施します。
 - ・牛久かっぱ祭り 清掃
 - ・牛久シティマラソン 誘導案内
- ② 地域で必要とされているボランティア活動を積極的に把握し、センターの社会貢献活動に取り入れます。

6. 安定的な事業運営

会員が主体的に活動できる運営体制を整えながら、センター全体の業務を効果的・効率的に進めます。

(1) 自主・自立の運営

- ① 新入会員の面談時に、個人情報・企業情報の取り扱いを含む、就業に関するコンプライアンス（法令・ルール遵守）研修を実施します。
- ② 各委員会が情報を共有し、連携を深めることで、センター全体の活動をより活発にします。
- ③ 会員とセンターの情報共有を円滑にするため、会員専用サイト「Smile to Smile」の普及を進め、業務のデジタル化を推進します。

(2) 安定的な事業運営

- ① 会員へのサービス向上と公益法人としての適正な運営を両立しながら、業務の効率化を進めます。
- ② 職員一人ひとりが情報管理の重要性を意識し、センター内の情報が外部に漏れないよう、日常業務の中で徹底した情報管理を行います。

(3) 公益法人制度改革への対応

- ① 公益法人として関係法令を遵守し、経費削減等による効率的で効果的な財政運営に努めます。

各委員会活動実施計画

1.総務委員会

No.	事業名	事業内容・目的	実施時期
1	総会の運営	組織の民主的運営 ・通知方法・議事内容・会場準備等の把握・計画	令和8年6月
2	法令に沿った 規程見直し	法令遵守と就業環境の整備 ・現行規程の見直し ・カスタマーハラスメント対策規程の検討・策定	令和8年度中
3	健康診断受診推進	会員の健康管理と就業安全の確保 ・新規入会時の健康診断受診案内・推進	入会時随時
4	会員の親睦・交流の推進	会員の交流及びセンターのPR ・会員参加型の日帰りバスツアー等を企画・実施 ・各種イベントの企画・実施	令和8年度中 (時期検討中)
5	地域貢献活動	地域のイベント参加型ボランティアの推進 ・かっぱ祭り翌日早朝清掃 ・牛久シティマラソン	令和8年度中
6	会員による 自主自立の推進	会員の自主的な運営への協力体制の確保 ・日報の報告書等の記入欄の改善	令和8年度中

2.安全委員会

No.	事業名	事業内容・目的	実施時期
1	安全パトロール	現場における安全確認と改善 ・就業現場の安全状況を巡回・点検し、必要な指導・改善を実施	年4回程度
2	熱中症対策	夏季の熱中症事故防止 ・7月・8月の屋外作業における熱中症対策を検討し周知徹底	令和8年5月中
3	安全・適正就業月間の 呼びかけ	集中的な安全啓発活動 ・全国シルバー人材センター事業協会による安全強化月間にて、重点的な安全啓発活動を実施	令和8年7月
4	安全スローガン募集	会員の安全意識向上 ・会員から安全に関するスローガンを募集し、優秀作品を選定・掲示(ホームページへ掲載)	令和8年6月募集
5	安全十ヶ条の策定	就業時の安全意識の明確化 ・安全ルールを10項目にまとめて策定・周知	令和8年度中
6	事故ゼロボード作成	事故防止意識の可視化と向上 ・事故ゼロ日数をカウントする掲示板を作成	令和8年年度中
7	月間安全テーマの決定	継続的な安全意識の喚起 ・毎月安全啓発テーマを決定し、会員へ発信	毎月
8	安全講習会への参加	安全に関する知識・情報の習得 ・茨城県シルバー人材センター連合会主催の安全大会へ参加し、安全意識の向上を図る	令和8年度中

3.事業委員会

No.	事業名	事業内容・目的	実施時期
1	出張入会説明会の開催	新規会員の募集 ・地域の公共施設等での入会説明会を開催し、シルバー人材センターの活動を紹介	年4回実施
2	独自事業の運営支援	会員の就業機会の拡大および収益源の多様化 ・「リサイクルショップ・工房」事業の充実 ・新たな独自事業の検討	令和8年度中
3	入会促進キャンペーン	新規入会者の促進 ・新規入会者へオリジナルタオルをプレゼント (なくなり次第終了)	令和8年4月より
4	会員向け講座企画	会員のスキルアップの向上 ・スマホ講習会等の企画実施	令和8年度中
5	シルバー認知度向上	センターの認知度向上と新規会員・発注者の開拓 ・封筒の刷新、チラシ設置場所の拡大	令和8年度中

4. 広報委員会

No.	事業名	事業内容・目的	実施時期
1	ホームページ会員コーナーの活性化	会員のモチベーション向上と活動の見える化 ・就業中の会員紹介記事を掲載 ・会員からの投稿を掲載	通年
2	デジタル状況アンケートによる情報提供戦略の立案	会員のデジタル環境把握と支援策検討 ・総会通知時にアンケートを配布し、会員のデジタル活用状況を調査	令和8年6月 (総会通知時)
3	Smile to Smileの普及	会員専用サイトの活性化 ・発信内容の改善・提案を実施	通年
4	ホームページの普及	情報発信の強化とアクセス向上 ・ホームページの内容充実と利用促進を図る	通年
5	市報「広報うしく」への掲載	市民への情報発信と認知度向上 ・市報「広報うしく」へセンターの情報を年4回掲載	年4回
6	デジタル格差の解消	会員のデジタルスキル向上 ・スマートフォン講習会の開催	2～3か月ごと